

町会報

えひめ

2017
8
Vol.101

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318

上島町 穏やかな島と風土と 特産レモンが育てた いわぎ島のブランド豚 「レモンポーク」

「青いレモンの島®」として知られる岩城島の松浦農場でゆっくり、のんびり育った豚「レモンポーク」。

穏やかな島の風土の中、独自開発したおいしい飼料を食べて育った豚は程良くサシ(霜降り)が入り、旨みが濃く、とてもやわらかでジューシー。

2009年の食肉産業展では最優秀賞を受賞。



Contents

9 町長と地域の未来を支える世代との交流会	2~3
四国四県町村会・議長会事務局長会議	4
町(市)職員法制執務研修会	4

四国地区町村議会議長会会長会	5
本県の市町の基準財政需要額その他	6~7
一筆	8
8月の行事／編集後記	8

こんな町にしてほしい！

『9町長と地域の未来をささえる世代との交流会』

8/29 松山全日空ホテル



「9町長と地域の未来をささえる 世代との交流会」日程

平成29年 8月29日(火) 13:30～
松山全日空ホテル 南館2階
サファイアルーム

愛媛県町村会

1. 開 会 13:30～
2. 本日の日程等について説明
3. あいさつ 愛媛県町村会 会長 清水 雅文
4. 地域づくり等に関する講演
講師 愛媛県市町振興課長 井上 貴至 氏
5. 【第1部】町長を囲んで意見交換 15:15～
6. 【第2部】参加者全員での交流会 17:15～
7. 閉会 19:15

こんにち地方では、過疎化や少子高齢化の進展により地域の活力が衰えつつあります。

今後、将来に向けて、地方が発展していくためには、地域の未来をささえる世代が活躍していくことが大切です。

このため愛媛県町村会では、役場の若手職員が、地域の将来に夢や希望を持てるような地方を創出し、元気で魅力あふれる地域づくりを目指そうと、8月29日(火)松山全日空ホテルで「9町長と地域の未来をささえる世代との交流会」を、昨年度に引き続き開催しました。

今年度は、「地域づくりは楽しい」と題して愛媛県市町振興課長 井上貴至氏の講演をいただいた後に、日程の第一部では、町の町の将来等について町長と個別に意見交換を行ったほか、第二部では、参加者全員での交流を行いました。

県内各町から若手役場職員77名の参加を得て、終始、和やかな雰囲気での笑いの絶えない交流会となりました。

開催日程は次のとおりです。



佐川副会長



清水会長の開会あいさつ

「魅力ある町にしていくために」と若者と 9 町長が意見交換



宮脇上島町長



河野久万高原町長



岡本松前町長



佐川砥部町長



稲本内子町長



高門伊方町長



坂本松野町長



兵頭鬼北町長



清水愛南町長

平成29年度四国四県町村長・議長大会 開催要綱

1. 名 称 四国四県町村長・議長大会
2. 目 的 四国の57の町村長・議長が一堂に会し、議会と執行部の立場を超えて「元氣溢れる地域をつくる」との強い信念のもと、町村の抱える重要課題について研修・意見交換・審議し、その実現のためお互いに連携を密にしながら、総力を結集して行動し、多様で個性豊かな町村自治の振興と住民福祉の向上を期する。
3. 主 催 四国四県町村会
四国四県町村議会議長会
4. 日 程 平成29年 9月26日(火)
(1) 大 会 14時00分～15時25分
(2) 記念講演 15時40分～17時10分
演題 反撃の火ぶたは四国から、
そして全国制覇へ
～「キリンビール高知支店の
奇跡」より～
講師 元キリンビール副社長 田村 潤 氏
(3) 意見交換会 17時30分～19時30分
ザ・クラウンパレス新阪急高知
高知市本町4丁目2-50 TEL088-873-1111
○大 会：3階「花の間」
○意見交換会：3階「蘭の間」
5. 開催場所 四国四県町村長 全員
四国四県町村議会議長 全員
6. 出席者 (1) 開 会 (2) 国歌斉唱
(3) あいさつ (4) 宣 言
(5) 来賓祝辞
高知県知事、高知県議会議長、全国町村会長、
全国町村議会議長会長
(6) 議長選出
(7) 議 事 各県提出議題審議
(8) 決議・特別決議 (9) 共同アピール
(10) 実行運動方法協議 (11) 閉 会
7. 大会次第 (1) 開 会 (2) あいさつ (3) 乾 杯
(4) 懇 談 (5) ガンパローコール (6) 閉 会
8. 意見交換会

四国四県町村会・町村議会議長会合同事務局長会議が、8月15日徳島県自治会館で開催され、各県事務局長や担当者が出席。「四国四県町村長・議長大会」の開催要綱等を別掲のとおり決定した。

首長と議会は二元代表制の仕組みにあることから、これまで町村会と議長会の要望事項には若干の差異があった。しかし、それぞれの目的は町村行政の進展と住民福祉の向上であり、例えば町村財政の充実強化や地

方分権の進展、さらに道路網の整備促進など、ほとんどが共通している。

こうしたことから、四国57の町村長と議長が一堂に会して、立場を超えて共闘しよう。そして、四国の魅力を内外に広く発信・アピールしようとする狙いのもとに、四国四県輪番で開催しているもの。

今回の大会は、9月26日(火)午後2時から高知市の「ザ・クラウンパレス新阪急高知」で、別記の大会要綱のとおり開催される。

四国四県町村長・議長大会に向けて
四国四県町村会・町村議会議長会合同事務局長会議

8/15 徳島市で開催

平成29年度町(市)職員法制執務研修会

- 1 法制執務とは (1) 2 法制執務の体系 (1) 3 立法政策・立法技術 2 法令学習の必要性
- 第1章 法令の種類と体系 1 法と法令 2 成文法の体系
六法とは 六法の事例
国と自治体の法体系 2 (2) 憲法 2 (3) 法律 2 (4) 政令 2 (5) 内閣府令・省令 2 (6) 条例 2 (7) 規則 3 (1) 告示 3 (2) 訓令・通達 3 (3) 要綱 3 (4) 公告 4 不文法
5 法令の内容による分類
第2章 法秩序の構成原理 第3章 法令の効力 第4章 条例及び規則 2 (1) 条例 2 (2) 条例事項
・地方自治法上、条例で定めることとされている主な事項 2 (3) 条例の性格上の制定範囲の制約
・条例制定権の拡大 2 (4) 法律と条例の関係
・条例の法令違反が争われた事例
・司法判断における法律と条例の関係
・条例の法律適合性の判断スキーム
・判断分析
・法律と条例の関係を定める規定
・最近のユニークな条例
第2章 行政活動における法的仕組み
・行政活動の類型とは？
・私人に対する行政活動の類型
第2章 規制行政における主要な法的仕組み 1 許可制 2 特許制との相違 3 認可制 4 届出制 5 下命制・禁止制 6 即時強制
許可制度に関する規定 1 本件規定(基本規定) 2 許可の手続 3 許可の基準を法令上定める趣旨 4 許可の基準の定め方 5 許可の条件 6 許可の取消し 7 その他
第3章 法令用語の基礎知識
第1章 基本用語編 (1)「及び」「並びに」(用法) (2)「又は」「若しくは」(用法)・(用例) (3)「時」「とき」「場合」(用法)・(用例) (4)「その他」「その他の」(用法)・(用例) (5)「直ちに」「速やかに」「遅滞なく」(用法) (6)「推定する」「みなす」(用法)・(用例) (7)「準用する」「例による」(用法)・(用例) (8)「者」「物」「もの」(用法) (9)「以上」「以下」「超える」「未満」(用法) (10)「取消し」「撤回」(用法) (11)「この限りでない」「妨げない」(用法)・(用例) (12)「～の規定に基づく」「～の規定による」(用法) (13)「同」(用法) (14)「指導」「勧告」「指示」(用法) (15)「閲覧」「縦覧」(用法)
第2章 法制執務編 (1)「改正する」「改める」(用法) (2)「加える」(用法) (3)「削る」「削除」(用法) ☆「改正する」「改める」「加える」「削る」「削除」(用例) (4)「規定」「規程」(用法)
第3章 立案における用語 1 漢字① ② ③ ④ 2 符号① ② ③
第4章 序論(おさらい) ・法制執務とは ・立法技術とは ・公務員に必須の法的知識
1 (1) 条例(法律)の種類 1 (2) 新規制定条例の例 1 (3) 一部改正条例の例 1 (4) 廃止条例の例 1 (5) 一部改正条例とは 1 (6) 県法規集ではどのように掲載されているか 1 (7) 県法規集や法令集を使用して改正作業を行う際の留意点
2 (1) 条とは 2 (2) 項とは ・項に関する事項 2 (3) 号とは 2 (4) 号をさらに細分する場合 2 (5) 号の句点のルール 3 「本文」「ただし書」 4 (1) 表の区分の読み方①② 4 (2) 条の中の表と別表 4 (3) 表の中で名詞を列記する場合 5 本則の規定関係 (1) 法令の規定の配列 5 (2) 法令中に他法令を引用する場合のルール 6 附則関係 (1) 附則とは 6 (2) 附則に規定すべき事項と順序 6 (3) 附則に規定すべきでない事項 6 (4) 施行期日に関する規定 アイウエ 6 (5) 「経過規定」 6 (6) 経過規定として規定すべき主な事項 アイ 6 (7) 附則が条となっているものと項となっているもの

法制執務研修会を開催

各町から15人が参加

愛媛県町村会では本年度の町(市)職員研修計画に基づいて「平成29年度町(市)職員法制執務研修会」を8月10日午後1時30分から県自治会館で開催した。

この研修会は、市町の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案や解釈等の知識を修得し、市町の法制の整備充実に役立てることを目的に開いたもの。

講師は、県市町振興課の山本行政係長で法制執務担当職員ら15人が出席し、終始、熱心に研修が行われた。



議長全国大会に

「四国8の字ネットワーク」と「四国新幹線」を要望

四国地区町村議会議長会会長会

第177回四国地区町村議会議長会会長会が、香川県立当番により、8月30日に「香川県自治会館」で、四国4県の会長及び事務局長が出席。本県からは程内会長と事務局長が出席した。

会議はまず、地元香川県の森口会

長及び四国地区会長の程内愛媛県会長があいさつを述べた後、規約の規定により森口香川県会長が議長席に着いて、「議事」に入った。

まず、会議録署名人に次期開催県の徳島県森会長を指名した後、次の

とおり議事が進められた。

議 事

1 平成29年度四国四県町村長・議長大会について

武内高知県事務局長から、資料に基づき説明があり、協議の結果、原案のとおり決定した。

2 第61回町村議会議長全国大会に提出する四国地区町村議会議長会の要望事項について

柏原愛媛県事務局長から、資料に基づき説明があり、協議の結果、

原案（別掲）のとおり決定した。

3 第58回四国地区町村議会議長会研修会について

柏原愛媛県事務局長から29年度の研修会の開催概要及びその持ち方について説明があり、協議の結果、原案どおり開催することに決定した。

4 次期四国地区会長会の開催について

次回は、徳島県で開催することに決定した。

第58回四国地区町村議会議長会研修会 日程

と き 平成29年10月12日(木)
と ころ ひめぎんホール「サブホール」

- 12:30～13:00 受 付
13:00～13:20 開会あいさつ 自治功労者表彰
13:20～14:50 講 演 「海に守られた日本から海を守る日本へ」
講 師 東海大学海洋学部教授 山田 吉彦 氏
14:50～15:00 休 憩
15:00～16:30 講 演 「宝塚に学ぶリーダーシップとチームワーク」
講 師 元宝塚歌劇団 初代「宙組」組長
女優 歌手 大峯 麻友 氏
16:30～16:35 閉会あいさつ

「四国8の字ネットワーク」並びに「四国新幹線」等
公共交通の整備促進について

「四国8の字ネットワーク」は、本州四国連絡高速道路と一体となって、全国的高速道路ネットワークを形成することで、物流をはじめとする様々な経済活動や交流を促進し、四国の活性化に大きな効果をもたらす重要かつ根幹となる社会資本である。

しかしながら、「国土ミッシングリンク」により、高速交通ネットワークの機能が十分形成されていない四国地方は、豊かな自然や多様な地域資源が活かされず、地域経済の発展や観光振興に大きな影響を及ぼしているとともに、過疎化の進行など他の地域との格差が拡大している。

近い将来発生すると予測される南海トラフ地震等の災害時において、迅速な人命救助や緊急支援物資の輸送のためには「命の道」となる「四国8の字ネットワーク」の早期整備は急務であり、また、今後、四国地方が地域の強みを生かし、地域連携によって自立し、災害に強い国土を形成し、住民の安全・安心な暮らしを確保するためにも、高速交通ネットワークを早期に確保することは四国にとって喫緊の課題である。

一方、高速道路から市町村道に至る道路の老朽化対策も急務な課題となっており、なかには老朽化等による危険を指摘されるものも含まれている。今後の震災対応をはじめとする安全・安心な地域社会の構築のために、チェック体制を確保し、必要に応じた対策を早急に講ずる必要がある。

また、昨年3月には北海道から九州までが新幹線で繋がり、それぞれの地域の経済活性化や観光の振興に大きく貢献している。しかしながら、四国における新幹線整備は基本計画に留まっており、他地域に比べ大きく遅れを取っている。

現在、国においては、新幹線などの高速交通ネットワークを整備し、地域の活性化につなげていく「地方創生回廊」の実現に取り組んでおり、このためには全国各エリアに新幹線が整備されることが不可欠である。

特に四国の新幹線は、今後の四国の将来を見据えた地域づくりに必要不可欠なインフラであり、西日本の広域交流圏形成、国土軸のリダンダンシー確保による災害耐力の向上、国土全体の一段の有効活用にも大きく寄与するものと考えられる。

よって、国は下記の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 高速交通ネットワークの整備は、地域の活性化や生活利便性の向上、都市と地域の連携強化、さらには、南海トラフ地震等の災害時の緊急輸送道路の確保や救急患者の輸送時間の短縮などに大きく寄与する重要な事業であるため、経済性や効率性だけを優先することなく、地方の実情を踏まえて行うこと。
特に、緊急時に「命の道」となる「四国8の字ネットワーク」は、国の責任においてミッシングリンクの解消及び暫定2車線となっている区間の4車線化も含め早期整備を図ること。
- 2 道路の老朽化対策は待った無しの状況にあるが、市町村は財政、人員、技術等の面で課題があることから、国は、地方が真に必要な道路整備の予算確保に加え、道路インフラの老朽化対策を進めるため、点検、診断、補修等に対する補助制度の拡充等、財政措置を充実するとともに、人材育成等も含めた点検・診断システムの構築を図ること。
- 3 整備が遅れている四国地方の国道、県道、市町村道等については、住民にとって利便性が高く機能的で地域の実情に即した道路網となるよう整備を促進すること。
- 4 四国の新幹線の整備計画格上げに向けた調査に関して、平成30年度予算措置を講じるとともに、「地方創生回廊」の実現のため、新幹線建設予算を大幅増額すること。

本県市町の基準財政需要額その他

本県の市町の平成29年度基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税決定額及び財政力指数・標準税収額等は次のとおり。

財 政 力 指 数 ・ 標 準 税 収 入 額 等

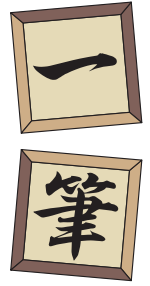
区 分 団 体 名	財 政 力 指 数				標準税収入額等
	27 年 度	28 年 度	29 年 度	3 ヶ年平均 (27～29)	
松 山 市	0.745	0.759	0.762	0.755	78,555,967
今 治 市	0.557	0.547	0.541	0.548	24,818,307
宇 和 島 市	0.334	0.333	0.336	0.334	9,490,901
八 幡 浜 市	0.353	0.347	0.339	0.346	4,169,994
新 居 浜 市	0.747	0.780	0.763	0.763	19,885,708
西 条 市	0.693	0.696	0.677	0.689	17,654,940
大 洲 市	0.361	0.360	0.360	0.360	5,706,457
伊 予 市	0.429	0.422	0.423	0.425	4,606,628
四 国 中 央 市	0.764	0.761	0.764	0.763	16,995,478
西 予 市	0.242	0.244	0.245	0.244	4,164,162
東 温 市	0.500	0.527	0.505	0.511	4,787,872
市 計					190,836,414
上 島 町	0.173	0.164	0.154	0.164	705,137
久 万 高 原 町	0.177	0.175	0.173	0.175	1,120,692
松 前 町	0.744	0.777	0.784	0.768	5,061,095
砥 部 町	0.462	0.455	0.459	0.459	2,502,403
内 子 町	0.264	0.263	0.266	0.264	1,928,310
伊 方 町	0.497	0.528	0.557	0.527	3,168,782
松 野 町	0.167	0.170	0.166	0.168	392,435
鬼 北 町	0.218	0.223	0.226	0.222	1,157,514
愛 南 町	0.227	0.222	0.216	0.222	2,300,999
町 計					18,337,367
県 計					209,173,781

普 通 交 付 税

(単位：千円)

区 分 団 体 名	基準財政需要額	基準財政収入額	財 源 不 足 額	普通交付税決定額	臨時財政対策債 発 行 可 能 額
松 山 市	80,581,828	61,180,105	19,401,723	19,338,153	8,119,414
今 治 市	37,878,193	19,320,196	18,557,997	18,528,115	2,622,905
宇 和 島 市	22,862,575	7,444,196	15,418,379	15,400,343	1,211,705
八 幡 浜 市	9,810,616	3,272,108	6,538,508	6,530,768	537,782
新 居 浜 市	20,407,923	15,471,532	4,936,391	4,920,291	1,923,949
西 条 市	21,123,001	13,771,296	7,351,705	7,335,041	1,834,282
大 洲 市	13,003,359	4,538,446	8,464,913	8,454,656	700,236
伊 予 市	9,080,503	3,638,571	5,441,932	5,434,769	557,607
四 国 中 央 市	18,006,610	13,184,135	4,822,475	4,808,271	1,436,221
西 予 市	14,172,899	3,318,614	10,854,285	10,843,105	636,123
東 温 市	7,614,219	3,732,709	3,881,510	3,875,503	514,769
市 計	254,541,726	148,871,908	105,669,818	105,469,015	20,094,993
上 島 町	3,822,798	559,811	3,262,987	3,259,972	165,818
久 万 高 原 町	5,363,683	891,637	4,472,046	4,467,814	217,050
松 前 町	5,025,551	3,939,178	1,086,373	1,082,408	438,840
砥 部 町	4,366,592	1,982,504	2,384,088	2,380,644	287,520
内 子 町	6,034,877	1,535,130	4,499,747	4,494,986	273,372
伊 方 町	4,711,302	2,423,446	2,287,856	2,284,140	180,959
松 野 町	1,910,131	318,927	1,591,204	1,589,697	80,629
鬼 北 町	4,131,265	916,490	3,214,775	3,211,516	183,148
愛 南 町	8,984,578	1,831,720	7,152,858	7,145,770	396,013
町 計	44,350,777	14,398,843	29,951,934	29,916,947	2,223,349
県 計	298,892,503	163,270,751	135,621,752	135,385,962	22,318,342

- (注) 1 基準財政需要額及び基準財政収入額は、錯誤措置後のものである。
2 各地方局計は、町分のみを集計である。
3 29年度の調整率は、0.000788884である。



忘れない8月

処暑も過ぎると、あの猛暑を盛り上げて来たようなけたたましい大型のセミ、クマゼミやアブラゼミの鳴き声がびたりと止んだ。しかも赤とんぼが土手や水田を乱舞する。昼中はまだまだ真夏日、あたりまえのように温度計が30℃を越すものの、朝方は秋の気配を少し感じさせるようになった。

8月は、昔からの習わし「盂蘭盆」13日の迎え火から15日の送り火まで先祖供養の行事が、各地で行われる。毎年8月は、この盆とともに忘れられない思いを迎える月でもある。32年前の8月12日、羽田発大阪行き123便の御巣鷹山日航ジャンボ機墜落520人の悲劇。さらに戦後72年経つが8月6日の広島、9日の長崎の原子爆弾投下の悲劇。いずれも一瞬にして尊い生命を奪われたものである。

8月15日は終戦記念日である。沖縄の地上戦をはじめ、列島各地の無差別爆弾空襲の惨状。飲まず食わず伝染病等とも戦いながら彼方の戦地で散った人々。二十代前後の若者で編成した特攻隊に、神風は吹かず南海に散った。終戦日以降に捕虜としてシベリアに抑留され、貧食と極寒の環境下強制労働に従事させられ、帰らぬ約9万人の人々は、極寒のため亡骸の埋葬さえままならなかった。一方、ウズベキスタンの収容所では、帰

国の夢が消えかかった中、某大尉の下「日本人の誇りで真面目に造ろう。」と数百名でオペラ座を2年間で完成。今でも当時の日本人の素晴らしさが、地元民に評価され現存する。彼の日露戦争では、ロシア兵が捕虜になった際、『マツヤマ! マツヤマ!』(道後温泉をはじめ、自由な捕虜生活であったため)自らが松山捕虜収容所行きを希望したと聞く。

さて、320万人を超す犠牲と焦土と化した国土から草木が芽生え、「無」から今日に至った。現下の8月は、国内全ての人々が、忘却してはならない凄まじい歴史を思い起こす月でもある。

戦後生まれが80%を超す現代、平穏な日常生活を享受する以上は、前述のような厳しい歴史の出来事・真実を知らなければならぬ義務がある。忘れてはならない歴史は、真実の出来事が全てである。勝者側が後日、描き理由付けし、正当化する「論」の外野席の声に惑わされてはならない。

今日、超高齢社会では、真実の「近代歴史」を他国から指摘や揶揄されるのでなく、若者が自分自身で深層の真相を承知すべき時代でもある。ただその提供環境・教育が乏しいのでは…。ともかく8月は、皆がその良し悪しにつけ、過去にあった出来事に積極的に向き合い、将来を信じ散華した若者の心に寄り添い、事実を知るべく機会にすべき月でもあろう。行動も…。

「涙は悲しみの、

もの言わぬ言葉である」

(ヴォルテール フランスの文学者)

8月の会と催し

- ▽1日〓平成29年度愛媛県自転車新文化推進協会総会
- ▽5日〓平成29年度愛媛県女性消防団員加入推進アピール大会
- ▽7日〓第60回愛媛県公立学校施設整備期成会定例評議員会
- ▽8日〓第8回愛媛県地域医療支援センター運営委員会(町イチ!村イチ!2017) 出展者説明会、第5回森林吸収源対策税制に関する検討会
- ▽10日〓平成29年度町(市)職員法制執務研修会
- ▽15日〓愛媛県戦没者追悼式、四国四県町村会・町村議会議長会合同事務局長会議
- ▽16日〓平成29年度愛媛県ドクターヘリ運航調整委員会(第1回)
- ▽29日〓愛媛県町村会平成29年度第1回役員会、9町長と地域の未来をささえる世代との交流会
- ▽30日〓第177回四国地区町村議会議長会会長会、愛顔つなぐえひめ国体愛媛県関係者総決起集会
- ▽31日〓地域農政未来塾公開講座
- ▽31日〓9月1日〓熊本地震被災市町村視察事業、平成29年度過疎対策担当職員研修会

編集後記

今年も「9町長と地域の未来をささえる世代との交流会」を開催しました。この交流会は今年で3回目。今回

はとくに井上県市町振興課長さんに「地域づくりは楽しい」と、自らのご経験をもとにしたお話をいただきました。

町の未来をささえる若手職員の皆さん。皆さんの活躍が町の未来を支えるのです。がんばりましょう。

今年も終戦の日がやってきました。戦後70有余年。この間、時代に生き残った人々は艱難辛苦に堪えながら、世界に類を見ない平和で豊かな国家を築き上げたのです。現代に生きる私たちは、この平安を次代に引継ぐ責務があると思います。

上の一筆にあるように先の大戦では、家族の幸せと平和を願い、多くの若者が特攻に散ったといえます。当時の人々の気持ちは窺い知ることはできませんが、今の価値観で時代を裁くことは、み霊に失礼ではないでしょうか。

かくすれば かくなるものと知りながら やむにやまれぬ大和魂 吉田松陰の歌ですが、散華された方々の心を詠んでいるように思えてなりません。あらためてあの戦いに散った、あまたの英霊に心から哀悼の誠を捧げます。

立秋を過ぎ、秋がそこまで来ています。昔から秋は一年でもっとも大切な時期とされています。

危急存亡の秋(とき)。緊急事態が目前に迫り、切羽詰まった状態の「とき」に「秋」の字を使うのは、秋は収穫の重要な時期なので、わざと「秋」の字を使って意味合いを強調していることだそうです。言葉って奥深いですね。